

研究所の今後の展望

1. 本研究所の歩み

(1) 本研究所は創立時において、我が国義務教育の歴史において特筆すべき事柄である養護学校教育の義務化という重要施策に貢献することがその使命であった。以降様々な特殊教育の振興に寄与してきたところであるが、奇しくも創立時のみならず10周年及び20周年の節目にも、特殊教育の発展に大きな影響をもたらした出来事に立ち会ってきた。10年目は国連が提唱し世界各国において取り組まれた国際障害者年であり、その基調をなすノーマライゼーションの理念は特殊教育における重要な理念として今日に位置づけられている。

20年目はいわゆる「通級指導教室」の制度化の方針が検討され、その施策によって特殊教育は盲・聾・養護学校及び特殊学級において行われる教育という性格を事実上転換し、通常の学級の在籍児童に対する教育的対応もその役割として、その支援の範囲を拡大するところとなった。

30年目の本年は国の直轄機関から独立行政法人へと移行し、自律的活動を要請されると同時に、国においては21世紀の特殊教育の在り方として、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育を行う方針が打ち出され、特殊教育観を新たにすることが求められている。

(2) 本研究所は創立以来、我が国唯一の特殊教育研究機関として、活動の基本を研究・研修・教育相談の三つに置き、相互の有機的関連を図りつつ様々な活動を展開してきた。研究活動については、基礎的、臨床的、総合的研究課題を設定して研究を進め、その成果を紀要等の刊行物にとりまとめ、教育委員会や特殊教育諸学校をはじめ関係方面に幅広く提供してきた。また、研究所の研究スタッフを大学等の研究機関に輩出してきた。研修の面では種々の研修講座を開催し、特殊教育において指導的立場に立つ教員の養成と資質の向上に努めてきた。さらに臨床研究の場として教育相談活動を行い研究に反映させるとともに、地域に開かれた研究所としての役割を担ってきた。

このような諸活動が全国の特殊教育センターの「センター・オブ・センター」としての地位の確立をもたらしたものといっても過言ではない。

2. 特殊教育をめぐる状況の変化と今後の方向性

(1) 本研究所が特殊教育の振興というその使命を引き続き達成していくためには、これまでの活動を単に踏襲する姿勢であってはならないことはいうまでもない。なぜなら特殊教育に対するニーズも社会状況の変化に対応して変化していくからである。その意味で今、特殊教育をめぐる動向として次の二点に留意することが求められる。

第一は、本年一月の文部科学省の報告書への対応である。今般文部科学省におかれた協力者会議がとりまとめた「21世紀の特殊教育の在り方について」の報告書は、社会のノーマライゼーションの進展、障害の重度・重複化や多様化、教育の地方分権など特殊教育をめぐる状況の変化を踏まえ、今後の特殊教育の在り方について全般にわたる制度の見直しと施策の充実について具体的な提言を

行っているところである。

とりわけ、今後における特殊教育の基本的あり方については、上述のとおり、盲・聾・養護学校や特殊学級などの特別な場において行う教育という考え方から、児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズを把握し必要な支援を行う教育へと考え方の転換を図っていることである。すなわち「場の教育」としての特殊教育から「ニーズ教育」としての特殊教育へと認識の転換が求められているといえる。

これからの特殊教育をこのように捉えるとき、「障害のある子どもの特別な教育的ニーズ」や「特別な教育的ニーズへの教育的対応」とは何かということを明らかにすると同時に、それらを踏まえた研究・研修・教育相談活動の展開が要請されよう。このことは「障害のある子どもについての理解」や「特殊教育の学校教育に果たす役割」や「教育の目標」を改めて問い直すものとして、重要な意義を持つことになると考えられる。

(2) 第二に本研究所が独立行政法人に移行することに伴う対応である。独立行政法人として組織形態が改められることによって、業務計画等の策定及び実施において自律的な運営が求められると同時に、当該業務の内容や実施結果の公表が義務づけられ、業務実績の評価がなされることとなる。

このことは本研究所が活動の計画、状況、実績について特殊教育に関わる広範な人々に対して「説明責任」を負うこととなったことを意味している。この責務に応えていくためには、普段から諸活動の高度化と質の向上に努めるとともに、積極的に成果の還元を図り、理解を求めていく姿勢がこれまで以上に重要である。

研究所は所員の活動の場であるが、最終的には障害のある子どもたちの成長に貢献する場であることを銘記する必要がある。独立行政法人化は研究所のすべての構成員に意識改革を求めているのである。

3. 研究所の体制・機能の強化

上記2に記したような展望に立って活動を展開していくためには、研究所の機能の強化は不可欠である。以下若干の点を指摘したい。

(1) 本研究所の特色は我が国唯一の特殊教育にかかる総合的研究機関として位置づけられていることにある。このナショナルセンターとしての役割を全うしていくためには、活動の基本的な柱である研究・研修・教育相談活動がバランスを保ちながら活力を持って展開されていくことが何より重要である。そのためには、「ニーズのよりの確な把握」の上に立ってその活動のあり方を不断に見直していくことが必要である。

その意味で研究所の内部評価と、外部評価の機能は重要なものとなるであろう。

(2) 研究所の活動を支えるのはまさに「人」である。一人一人の意欲が組織的な力となって結実していくことはいうまでもない。そのため普段から研究所内においても相互に切磋琢磨するような方途が講ぜられ、スタッフの資質の向上が配慮される必要がある。

また、教育学・心理学・医学・情報科学など様々な分野の有為な人材が研究所に導入され確保されるよう、教育委員会や研究機関との人事交流も含め、魅力ある措置が工夫される必要がある。

(3) 研究所の組織・運営体制は決して不変のものではない。所員が多様な視点から意欲的な取り組みを展開するとともに、本研究所が社会のニーズに適切に対応した活動を行っていくためにも、「結果に対する迅速で適切な評価」に基づき、その組織体制のあり方を見直し再編成していくことは極めて重要である。

弾力的・機動的な組織体制によって、引き続き特殊教育の発展に貢献し、今後とも我が国ショナルセンターとしての地位を揺るぎないものとしていくことが求められている。

研究所の三十周年にあたって

研究所に期待すること

東京学芸大学名誉教授 山口 薫

研究所が独立行政法人に衣替えをしたのを機会に、新しい革袋に盛る新しい酒として以下の点を提言したい。

1. 障害別の研究体制を廃止する。
障害の有無にかかわらず、特別な教育的ニーズがあれば特殊教育の対象にするという「特別支援教育」の観点が必要である。
2. 通級による指導、通常学級における支援教育の研究により重点を置く。
3. 零歳からの早期教育、学校教育終了後の生涯教育も研究課題とする。
4. インクルージョン教育を基本的理念として、学校教育全体の改革につながる研究を目指す。
5. 国際協力を一層促進する。
6. 特殊教育の教員研修は基本的には都道府県教育委員会・特殊教育センターに任せ、大学院博士課程レベルの高度の専門性を養う研修を中心にする。

研究所に期待すること

全国特殊教育推進連盟理事長 三浦 和

創立30周年を迎えられ、さらにこの4月から新たに独立行政法人としての第一歩を踏みだされたこと、重ねて誠におめでとうございます。

貴研究所は、これまでも我が国の特殊教育の研究センターとして重要な役割を果たしてこられました。しかし、「21世紀の特殊教育の在り方」最終報告（文部科学省）が示すように、国の特殊教育に関する行政施策の企画立案と実施に寄与する、ナショナルセンターとしての研究機関の機能発揮はもとより、より広範囲に成果を配信するなどの機能の整備と、従来以上の研究の深化と高度化が求められるなど、今後益々に期待が増幅すること必定であります。

特に具体的には、① 体験的専門的研修の一層の充実による人材再養成の成果の増強、② 情報通信技術の活用による研究成果の発信・配信、③ 保護者が教育相談を受け易くするためのシステム化、④ 現場研究と研究所研究の相互連携化と研究課題の追求方策の整備工夫、⑤ 全国対象の指導者講習会（発表会を含む）等で教育現場における教育実践(学校・個人等)の成果を発表すること、などです。

創立30周年によせて

—— 特別支援教育の中心的機関への発展を ——

全国特殊学校長会会長 宮 崎 英 憲

国立特殊教育総合研究所が創立30周年を迎えられましたことおめでとうございます。

わが国の特殊教育は、昭和40年ごろから急速に量的な拡大と同時に、教育の現場における心身障害児の障害の多様化・重度重複化などが促進されました。このため、こうした心身障害児の能力・特性に応じた教育の質的充実が課題となりました。国立特殊教育総合研究所は、この課題解決のために、総合的・实际的に特殊教育の一層の充実・発展を目指す研究機関として誕生したと伺っております。

研究所の設立と同時に養護学校を開校され、相互に連携協力することで、全国の特殊学校特殊学級等に指導・助言あるいは研修・訓練の機会を提供してこられました。

私も全国特殊学校にとりましては、教員の長期・短期の研修の機関としてリーダー養成を図っていただいたことや久里浜養護学校では重度・重複障害児教育実践報告会を毎年実施され、教員の資質向上にご支援をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。

創立30周年を機に、動き始めております特別支援教育の中心的総合研究機関として益々発展されることをご期待申し上げます。

研究所に期待すること

国立久里浜養護学校長 西 川 公 司

我が国における特殊教育推進の中心機関として、これまで多くの成果を上げてきた国立特殊教育総合研究所が、創立30周年を迎えられますことを、心からお祝い申し上げます。また、本年の4月から、装いも新たに独立行政法人として新たな体制でスタートをきり、特殊教育が抱えている様々な課題に所員が一丸となって積極的に取り組んでおられることに心からの敬意を表します。

本年の1月には、「21世紀の特殊教育の在り方について」の最終報告が公表され、そこには、研究所が我が国の特殊教育のナショナルセンターとしての機能を一層高めていくための数々の提言がなされています。我が国の特殊教育は、盲・聾・養護学校や小・中学校の特殊学級や通級による指導において行われてきましたが、一人一人の児童生徒を大切にされたきめ細かな特殊教育の成果は、形を変えながらも、着実に小・中・高等学校等の教育の改善に反映されています。今後、特殊教育においては、学習障害児等、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の指導の充実を図っていくことも求められ、これまでの特殊教育の分野だけでなく、学校教育全体に目を向けた取り組みが期待されるものと推測されます。こうしたことから、研究所が21世紀の特殊教

育を含む学校教育全体をよりよい方向へ変革していこうとする熱い思いを持ち続けて、将来の学校教育を創造していく原動力になるとともに、所員一人一人が未来の学校教育づくりの鍵となる中心的な機関に所属していることを誇りとして、努力を積み重ねることが大切だと考えます。研究所の今後ますますのご発展を心から祈念申し上げます。